

学校数・在学者数・教職員数

国・公・私立合計

区分	学校数	在学者数			教職員数					女の割合(%)		区分		
		計	男	女	計	本務者			兼務者	職員数 (本務者)	在学者		本務 教員	
						計	男	女						
計	65,287	25,365,318	13,161,905	12,203,413	1,726,625	1,367,564	768,860	598,704	359,061	454,697	48.1	43.8	計	
幼稚園	15,006	1,948,868	989,912	958,956	111,085	102,279	6,305	95,974	8,806	21,481	49.2	93.8	幼稚園	
小学校	24,730	8,947,226	4,578,005	4,369,221	447,793	440,769	177,134	263,635	7,024	105,763	48.8	59.8	小学校	
中学校	11,300	5,036,840	2,576,937	2,459,903	303,100	282,737	175,587	107,150	20,363	41,508	48.8	37.9	中学校	
高等学校	5,501	5,218,497	2,624,378	2,594,119	346,517	284,409	223,875	60,534	62,108	64,346	49.7	21.3	高等学校	
盲学校	70	4,919	3,097	1,822	3,920	3,572	2,019	1,553	348	1,999	37.0	43.5	盲学校	
聾学校	107	7,997	4,434	3,563	5,202	4,900	2,268	2,632	302	2,256	44.6	53.7	聾学校	
養護学校	786	76,668	48,339	28,329	41,912	40,767	18,058	22,709	1,145	11,390	37.0	55.7	養護学校	
高等専門学校	62	54,786	47,726	7,060	6,439	4,126	4,043	83	2,313	3,330	12.9	2.0	高等専門学校	
短期大学	591	524,538	43,494	481,044	56,974	21,170	13,029	8,141	35,804	13,100	91.7	38.5	短期大学	
(大学院)	(335)	(109,108)	(89,499)	(19,609)	(...)	(59,364)	(56,706)	(2,658)	(...)	(...)	(18.0)	(4.5)	(大学院)	
専修学校	3,409	861,903	425,577	436,326	132,576	35,211	18,321	16,890	97,365	16,646	50.6	48.0	専修学校	
各種学校	3,202	389,807	199,074	190,733	43,410	18,600	11,577	7,023	24,810	8,326	48.9	37.8	各種学校	
(別掲)													(別掲)	
通信制	高等学校	90 (74)	161,053	84,787	76,266	5,600	1,968	1,471	497	3,632	406	47.4	25.3	高等学校
	短期大学	9 (9)	41,131	16,335	24,796	1,110	41	33	8	1,069	83	60.3	19.5	短期大学
	大学	13 (12)	169,328	86,512	82,816	3,721	81	70	11	3,640	518	48.9	13.6	大学
(再掲)													(再掲)	
盲・聾・養護学校	963	89,584	55,870	33,714	51,034	49,239	22,345	26,894	1,795	15,645	37.6	54.6	盲・聾・養護学校	
高等教育	1,176	2,838,520	1,683,125	1,155,395	291,110	154,320	133,716	20,604	136,790	180,982	40.7	13.4	高等教育	

(注)1 平成4年5月1日現在である。

2 「学校数」は、本校と分校の合計数である。

3 「在学者数」は、盲学校、聾学校、養護学校は、それぞれ幼稚園・小学部・中学部及び高等部の合計数である。高等学校は、本科・専攻科・別科の合計数である。大学、短期大学、高等専門学校は、学部、本科のほか大学院・専攻科・別科・その他の合計数である。

4 「大学院」は、大学の再掲で、学校数欄は大学院を設置する大学数、在学者数欄は大学院(修士課程・博士課程)の学生数及び教員数の本務者欄は大学院担当者(大学院を本務とする教員を含む。)数である。

5 (別掲)通信制の「学校数」欄の()内は、併設校数(内数)である。

6 「高等教育」は、大学(大学院を含む。)、短期大学及び高等専門学校(4・5年生)の合計数である。